ぽかぽか通信 NO.43

2022.9 月

ぽかぽか★サポートチーム(原発賠償ひょうご訴訟)事務局発行　http://pokapoka-hyogo.weebly.com/

本人尋問もあと２回　原告の生の声を聴いてください

この訴訟は、東京電力福島第１原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の重度の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。
原告数は、第一次訴訟（2013 年 9 月）17 世帯 50 人、第二次訴訟(2014 年 3 月)10 世帯 27 人、第三次訴訟(2015 年 3 月)4 世帯 7 人、合計で 31 世帯 84 人です。

次回　本人尋問(４世帯)
１１月１７日(木) 10 時～12 時・13 時半～15 時半

弁護団より（中山泰誠弁護士）～証人尋問～

９月１日の期日において，郷地先生に対する反対尋問及び再主尋問が行われましたので報告します。

被告側の目的は，①先生が放射線（被ばく）研究の専門家でないこと，②先生の見解が権威のある（とされる）研究者・機関の見解や実情と整合しないこと，③先生の主張は単なる危惧感にすぎないこと，を裁判官に印象づけることです。

②について、東電は計測値だけを示し、被ばく線量が低いことを印象づけようとしましたが、そもそも計測方法に問題があることをご説明いただきました。また、ICRP 委員の見解等に対しては、根拠となる動物実験の問題点についてご説明いただきました。

さらに、東電は、子ども達から橋本病診断の検査所見となる抗体陽性反応が多く見られるという発表につき、最新の検査方法によるもので陽性が多く見つかるのは当然だという子ども脱被ばく訴訟の判決文を摘示しましたが、再主尋問により、陽性の検出率の向上は１０％程度で、発表の結論は変わらないことを明言して頂きました。

①・③についても，適格に回答し、被告らの理解が浅いことを印象づけられていました。

反対尋問は、被告らが裁判官に結論を印象づけようと強引な質問をするため、先生も回答に困っておられましたが、上手く主尋問の内容を崩されずご回答いただけました。

今回、大変お忙しい中ご協力いただいた郷地先生に改めて感謝するとともに、その説明を裁判官に正確に伝えられるよう、今後も弁護団として頑張りたいと思います。

原告より　～尋問を終えて１～

はじめに、この本人尋問に臨むにあたって支えて下さった弁護団、サポーターの皆さま、これまで互いに励ましあってきた原告の方々に感謝の意を伝えたいと思います。まだ戦いはこれからも続いていくのだろうとは思いますが、私の中では「一つの大きな山を越えた」という気持ちで、とりあえずホッとしています。感想としては、「言いたい事は言えたかな～」、といったところです(^▽^;)

事前準備として１カ月半前から打ち合わせ等々スタートしましたが、私が本気モードになったのは 10 日くらい前からだったように思います。自分と夫の陳述書を何度か読み返したり、提示いただいた主尋問の内容に対する回答を文章にし、その中でも特に言いたいことに絞って簡潔に伝えられるよう書き直したりもしました。それでも若い頃と違い記憶力は衰えているので、家事をしながら念仏を唱えるようにブツブツと一人練習もしました。あとは東電からの個別準備書面にも目を通し、担当弁護士さんに予想していただいた反対尋問に加え、自分でも聞かれそうな内容をシミュレーションしながら備えました。

私はこういった場面で極度に緊張する質で、おそらく頭が真っ白になるだろうと予想していましたが、いつも側で支えてくれていたサポーターさんからの励ましの言葉や傍聴席からの応援のガッツポーズ、この日に備えて色々と準備してくださった３人の担当弁護士さんからの言葉に励まされ、当日は比較的落ち着いて本人尋問に臨めました。

これから本人尋問を控えている原告の皆さまも、私のように準備がギリギリになっても諦めず、担当弁護士さんと二人三脚で、悔いの残らないよう是非頑張っていただきたいと思います。応援しています！！

兵庫県原発被災者支援弁護団
http://hinansha-hyogo.social-action.net/
事務局長　辰巳　裕規
事務局住所:
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町１丁目 3-3
電話:　078-371-0171　　Fax:　078-371-0175
神戸合同法律事務所気付

原発賠償ひょうご訴訟

2022.９月 発行

ぽかぽか★サポートチーム

ぽかぽか★サポートチーム
尼崎市潮江 1-3-30KDI ビル４階
事務局（松本理花）080-1458-5327
http://pokapoka-hyogo.weebly.com/
フェイスブック（ぽかぽかサポートチーム）
ツイッター（@pokapokahyogo）

原告１世帯ずつの本人尋問が始まっています

2022 年本人尋問　期日日程

① １月 20 日　５世帯終了
② ３月 17 日　４世帯終了
③ ５月 19 日　３世帯終了　証人尋問(主尋問)終了
④ ６月 23 日　４世帯終了
⑤ ９月 １日　３世帯終了　証人尋問(反対尋問)終了
⑥10 月 20 日　10 時～12 時・13 時半～16 時半
⑦11 月 17 日　10 時～12 時・13 時半～15 時半
・１日 4～5 世帯の尋問が予定されています

いよいよ本人尋問も佳境に入ってきましたが、なんと、このタイミングで裁判長が交代する事態になっています。来年中に結審、判決と予想していた今後の訴訟の進み方が変わってくるかもしれません。

新しい裁判長にもこの訴訟の意義を理解してもらうため、みなさんの傍聴で後押ししてください。

原告より　～尋問を終えて２～

＊尋問にあたり当時混乱した中での避難の決意、今も続く避難生活の大変さを再認識することが精神的に苦痛を伴い逃げ出したい思いでした。

大津波の危険性は以前から指摘されていました。原発をずさんに運転し続けるために、津波の危険性を否定していたから、人の命も沢山奪われました。想定外というのは、あまりにも卑劣なことです。

＊傍聴席に座っている方全員が、自分の応援団なので、前を向いていて様子は見えないけれど、温かい反応を感じることが出来、とても心強かったです。

主尋問は弁護士の先生方と何回か打ち合わせを重ね、概ね、うまく話すことが出来ました。反対尋問は、もっと別の言い方で、聞いている方にも納得できる返答をすることが出来たなーと、振り返ると悔しく思う箇所もありました。当時の安全広報に、納得がいかないから自主的に避難を決めたと、断固たる決意を、もう少し声高に主張しても良かったかな、というのが反省点です。

最後になりますが、久しぶりにサポーターの皆様にお会いする事が出来、本当に勇気を頂きました。ありがとうございました。

サポーターより　～本人尋問を傍聴して～

先日は「原発賠償ひょうご訴訟」の 44 回期日が神戸地方裁判所で、AM10 時～PM5 時前まであった。傍聴者は約 50 人 。私は毎回傍聴しているが、昨日は特別の日だった。

2011 年 3 月福島原発発災に因り関西に避難してきた人たちの「癒やしと交流の場-みちのく談話室」を 6 月に初開催し、それから５年余り、ほぼ毎月開催した。その参加者が昨日の神戸地裁で口頭尋問に立った。

娘のように感じている２人が証人席で小一時間答弁する後姿を、私は息をつめて見つめ聴きいり、時々涙が出た。乳呑み子だった子どもたちも小中学生になったという。今後の開催期日にもまた娘たちが立つ予定。

最後は郷師医師の証人尋問。5 月の 42 回期日で郷地師医の主尋問があり、今回はその反対尋問。約 2 時間の尋問は、前回もそうであったが席に座らずに立ったまま。ゆっくりと諭すように話された。

長時間の傍聴で疲れたが、充実感の一日だった。

近畿の裁判にも注目してください！
＊関西訴訟　@大阪地裁
11 月 10 日(木) 開廷時間 14 時
＊京都訴訟　@大阪高裁
12 月 7 日(水)開廷時間14時30 分
「控訴審での公正な判決を求める署名」にご協力を
https://www.change.org/Shien_Kyoto

ぽかぽかサポートチームへの入会はこちら

右のアドレスにメールをする。(携帯メールでも可)
ML 上のお名前公開の可否を書いてください

pokapoka.hyogo2013@gmail.com

サポートのためのカンパはこちらに！

りそな銀行　西宮北口支店　普通　1390467
ぽかぽかサポートチーム

遠方原告交通費支援緊急カンパは目標額の 20 万円に到達しました。ご支援ありがとうございます